

# 回 答 書

2018年（平成30年）9月28日

各 位

藤 沢 市 長

藤沢市民病院病棟用飲料水等の自動販売機設置場所の貸付に関する全ての質問について、次のとおり回答します。なお、質問内容が重複している場合は、ひとつにまとめさせていただきます。

質問番号	質問内容	回 答
1	西館4台の転倒防止器具についての転倒防止は、床に直接アンカー固定でよろしいでしょうか。	床面への直接アンカー固定は可能です。また、原状復帰については、穴埋め程度の補修を想定しています。
2	使用可能面積内であれば幅・奥行のサイズは記載以上であっても設置可能でしょうか。	設置場所の都合上、幅・奥行の上限は、それぞれ仕様書記載の範囲内とします。
3	設置スペースにサイズの余剰があるようであれば使用可能面積以上の自動販売機は可能でしょうか。	仕様書記載のとおり、使用可能面積内に収まるもののみを対象とします。
4	自動販売機の規格については一般的にみても非常に厳しいものがあり、再検討を頂くことは可能でしょうか。	設置場所の都合上、仕様書記載の範囲内のものをお願い致します。
5	設置予定先は現地調査は可能でしょうか、不可である場合、見学会は終了していますが、もう一度見学を開催していただけますでしょうか。	入札参加申し込みを頂いた事業者につきましては、現地調査のご希望があれば、個別で対応させていただきます。なお、現地調査の結果、入札を辞退することも可能です。
6	夏場もお茶のHOT販売は必要でしょうか。	基本的には夏場のHOT販売は必要ありません。冬場にHOTが販売できれば可となります。
7	「経口補水液」はスポーツ飲料での代用は可能でしょうか。	イオン飲料（電解質が補給できるもの）でも可となります。
8	様式3-2の見積書の提出は必要でしょうか。	様式3-2の見積書に関しては、「入札案内書」12（3）オをご参照ください。
9	納税証明書は、法人事業税、法人都民税のどちらが必要でしょうか。	「入札案内書」6（3）カに記載のとおり、法人の国税及び市町村税の滞納がないことがわかる証明書が必要です。

※販売品目については、落札者決定後、詳細を協議し決定していくものとします。  
又、運用開始後、必要に応じて販売品目の協議を行い、変更していくこともあります。

事務担当 藤沢市民病院事務局  
総務課 施設担当  
0466-25-3111